



慰問演奏 昭和18～19年頃  
写真出典 『国立音楽大学演奏の80年史』

## 戦時中の 東京高等音楽学院(現・国立音楽大学)

戦時中最後の日本交響楽団(現・NHK交響楽団)定期公演  
ベートーヴェン《第九交響曲》に出演したが…

染谷 周子

昭和20年(1945)の終戦により、日本では徴兵制度が廃止された。それまでは、青年男子は満20歳になると徴兵検査を受けることが義務であり、合格すれば現役2年(海軍3年)の兵役が課せられていた。<sup>\*1</sup>

本学卒業生で声楽の教員であった波多野靖祐は、学生時代の昭和15年(1940)甲種合格で現役入隊した。「訓練時の号令調整の後は喉が心配で人知れずこっそり発声をやったり、暇があると独りで第九のソロもコーラスも歌ったりして、頭の中は何時も国立の自然が広がり、たまらなく懐しかった。国立には徴兵猶予制度がなかったから、男子学生は絶えず誰かが行ったり、帰って来たりしていた。不幸にも戦死された方もいる。」

当時の学院の状況が窺われる。学院は各種学校のため、大学、高等学校、専門学校のような徴兵猶予制度がなかったのである。

昭和16年(1941)太平洋戦争が始まり昭和20年(1945)8月の終戦までの間、演奏活動は国家目的にそつたものが要求され、自由な演奏活動は制限された。

学院ではこの時局への対応として、昭和16年(1941)9月に「報

国隊」を結成し、軍需工場や病院への慰問演奏を始めた。記録によると、昭和17年(1942)10月「東京高等音楽学院白衣勇士・産業戦士慰問演奏会」(松本)、昭和19年(1944)3月「立川陸軍獣医資材本廠慰問演奏会」(立川)など。これは一部であるが、トラックにブラス・バンドをのせて慰問に回り昼の休憩時間に演奏した。また、時局に対応した演奏会への参加。その他、日本交響楽団との定期演奏会、特別演奏会での共演は毎年続けられていた。

昭和20年(1945)3月東京大空襲、4月立川空襲、6月沖繩守備軍全滅。東京では警戒警報、空襲警報発令が頻繁になつてきた。そうしたなか、昭和20年(1945)6月13・14日の日本交響楽団第267回定期公演が行われ、これが戦中の最後の演奏会となつた。<sup>\*2</sup>曲はベートーヴェン《第九交響曲》会場は日比谷公会堂。5時半開演。

この演奏会でソリストの変更というハプニングがあった。学院の教員であった岡本敏明によると、「《第九》の合唱プロローベが尾高尚忠の指揮で行なわれていた。警報下なのでオケも合唱も集まりが悪いのは当然であるが、時間も無い

ので尾高は第4楽章のタクトを振り始めた。ひとしきり合唱がフロイデを歌い、そのあとソロ・クワルテットでキュセ・ガープ・ジー・ونس・ウント・レーベンのごころでソプラノソロの声がないのに気づいた指揮者は「誰か合唱団のソプラノでソロの経験者はいないか」と合唱責任者である筆者に。即座に校内演奏や慰問演奏でソロは経験済の竹村令(現国立教授)を推薦。何の破綻もなく代役を全うし、本番になつても正ソリストの姿は見えなかつたので、そのままこの代役で見事やりとげた。<sup>\*3</sup>ソリストの三宅春恵(ソプラノ)は横浜に空襲があり、当日会場に来ることができなかったのである。

昭和20年(1945)8月15日に終戦。この年の12月30日(日)に戦後最初の《第九交響曲》が、ローゼンストック指揮、日本交響楽団、合唱は東京放送合唱団、国立音楽学校<sup>\*3</sup>、玉川学園によりラジオ第一放送で午後1時から放送された。

### 参考資料

◆ 洪川久子「東京高等音楽学院史(1)国立音楽大学研究紀要22(1987)。(請求記号)PB02.22)

◆ 国立音楽大学「演奏の80年史」国立音楽大学 2007。(請求記号)JT10-790)

● そめやかねこ 演奏したい曲を演奏できなかった戦時中の学生たち。徴兵制度のない平和な時代が続いてほしい。

\*1 昭和2年(1927)の兵役法による。『新編日本史辞典』東京創元社 1992

\*2 西村理：「戦中最後の演奏会はいつだったのか? 1945年6月 日響定期公演のベートーヴェンの《第九》、『フィルハーモニー』79巻2号(2007.2)

\*3 国立音楽学校：昭和17年(1942)に東京高等音楽学院は学校名の変更を行った。